

介護医療院 リリーフのご案内



〔介護医療院運営方針〕

当施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、
常に入所者の立場に立ち温かな雰囲気の中で介護医療院サービスの提供に努めます。

〔入所の対象になる方〕

- ・要介護1～5(要支援や介護保険非該当の方は入所できません)の方
- ・喀痰吸引・経管栄養などの医学的管理や看護・介護が必要な方

〔施設入所サービスの内容〕

- ・食事の提供・食事介助・排泄介助・入浴介助(清拭)・季節の行事等
- ・必要に応じた医療の提供・日常生活動作訓練(リハビリテーション)

〔入所までの流れ〕

- ① 相談 (来院や電話等にてご相談ください、担当者が説明をいたします)
- ② 申し込み (入所希望の方に申込書をお渡ししています)
- ③ 状態確認、入所判定会(健康状態等確認し、受け入れが可能か判定会を行います)

〔施設入所に関する留意点〕

- ・入所中は施設担当医が主治医となります。薬の処方施設で行います。
専門医への受診等は主治医の判断とし、その際にご家族の付き添いをお願いしています
- ・洗濯はご家族様へ依頼しますが、難しい場合は、洗濯代行サービスや病衣レンタルを紹介しています。
- ・オムツ代、薬代は入所費用に含まれます。尚、介護報酬の改定により料金を変更することがあります

施設の事や料金について詳細はお電話にてお問い合わせください

問い合わせ先 TEL. 0994-36-0330